

(別記様式2 交付申請書)

28 行 第 2 号
平成28年4月1日

内閣総理大臣 殿

福島市長 小林 香

印

福島再生加速化交付金交付申請書

福島再生加速化交付金に係る事業を実施したいので、交付金を交付されたく、交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請する。

記

1 事業の目的

個人線量管理・線量低減活動支援事業について、本市の再生に向け実情に即した的確かつ効率的な実施を図ることを目的とする。

2 交付申請額

(単位：千円)

交付申請額
184,570

注) 帰還環境整備事業計画の写しを添付すること。

(様式1-2)

福島市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等

基金設置の有無: 無 設置の時期:

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、福島県又は避難指示・解除区域域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成25-30年度, 平成31-32年度, 平成〇〇年度), 全体事業費(注5), 全体事業期間, 備考(注6).

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名(注7) (福島市), 担当部署名(注7) (政策推進部 企画経営課), 担当者氏名(注7) (伊勢洋一郎), メールアドレス(注7) (ikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp).

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」... (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。 (注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注3、4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。 (注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。 (注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。 (注7)共同で作成する場合には、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県（福島市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	農産物・食品等放射能測定事業	事業番号	(3)-22-1
交付団体	福島市	事業実施主体（直接/間接）	福島市（直接）		
総交付対象事業費		(20,053) 145,575（千円）	全体事業費	(291,507) 418,068（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市内の空間放射線量が比較的高い状況となり、多くの市民が不安を抱えながらの生活を強いられている。</p> <p>食生活への影響も大きく、市内産の米や特産品である果樹、山菜やきのこなどから放射性物質が検出され、高い濃度のものは出荷制限がかかるなど食の安全・安心という生活の最も基本的な部分に対する不安が広がった。</p> <p>事故以前は山で採取したきのこや山菜、家庭で作った野菜等を地域住民や知り合いで分け合ったりという繋がりがあったが、事故後 5 年が経過した現在でもきのこや山菜などは高い濃度で放射性物質が検出されており、家庭で作った野菜等の放射線量が気になり気軽に分けたり、また、いただいたものを気にせず食べるということが出来ず、コミュニティの再生にも支障・遅れが生じている。</p> <p>市民が食品や飲料水を持ち込んで放射性物質の測定ができる体制を継続し、食品の安全性を自ら確認することで市民が抱える食に対する不安を軽減し、また測定結果を公表することで地域の再生を加速化させることを目標とする。</p>					
事業概要					
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、市内の空間放射線量が比較的高い状況となった。食生活への影響も大きく、市内産の米や特産品である果樹、山菜やきのこなどから放射性物質が検出され、食の安全・安心という生活の最も基本的な事への不安がひろがった。</p> <p>これら市民が抱える食に対する不安を解消するために、市民が家庭菜園の作物や飲料水等を持ち込んで放射性物質の測定ができる体制を継続する。</p> <p>測定結果については、品目ごとに集計し放射性物質の検出傾向を分析したものを市ホームページで公表することにより、測定したことのない市民や自主的に避難している方にも家庭菜園の農作物等の現状を知ってもらい、食への不安軽減への一助とする。</p> <p>1 農産物・食品等放射能測定事業 (1) 測定場所及び予約・受付日 ① 予約・受付日 平日・土曜日（祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）</p>					

②測定場所

No.	施設名	住所	受付電話番号	非破壊式放射能測定装置配備
1	放射線モニタリングセンター	福島市桜木町8-13	080-5737-1507	○
2	蓬萊支所・学習センター	福島市蓬萊町四丁目1-1	080-5737-1489	○
3	清水学習センター	福島市御山字松川原5-1	080-5737-1491	○
4	東部支所・学習センター	福島市岡部字高畑46	080-5737-1493	○
5	北信支所・学習センター	福島市鎌田字中江1	080-5737-1495	○
6	飯坂支所・学習センター	福島市飯坂町字銀杏6-11	080-5737-1502	○
7	松川支所・学習センター	福島市松川町字杉内33	080-5737-1503	○
8	信夫支所・学習センター	福島市大森字馬場1	080-5737-1505	○
9	吾妻支所・学習センター	福島市笹木野字折杉41-1	080-5737-1506	○
10	飯野支所	福島市飯野町字後川10-2	080-5737-1508	○
11	渡利学習センター	福島市渡利字岩崎町190	080-5737-1486	○
12	西支所・学習センター	福島市上名倉字妻下4-2	080-5737-1498	○
13	信陵支所・学習センター	福島市笹谷字オノ神1	080-5737-1500	○
14	土湯温泉町支所	福島市土湯温泉町字上ノ町9	080-5737-1499	◎
15	杉妻支所	福島市伏拝字台田1-1	080-5737-1487	◎
16	大波多目的集会所	福島市大波字滝ノ入48	080-5737-1494	◎
17	吉井田支所・学習センター	福島市仁井田字西下川原1-1	080-5737-1497	◎
18	立子山支所	福島市立子山字竹ノ下24-1	080-5737-1501	◎
19	茂庭出張所	福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1	080-5737-1510	◎
20	コラッセふくしま(産業交流プラザ)	福島市三河南町1-20	080-5737-1481	破壊式のみ

◎については、平成26年度再生加速化交付金にて配備

(2) 測定対象者

市内に住所を有するかた

(3) 測定品目

飲用水(井戸水、湧き水など)、家庭菜園や自家農園などの農産物、その他の食品

(4) 申込方法

電話による事前予約

(5) 持ち込み方法

飲料水は、1リットルをペットボトル等に

農産物等は、切り刻む測定(破壊式放射能測定装置)は500グラム以上を洗ってみじん切り

<p>まるごと測定（非破壊式放射能測定装置）は700グラム以上を洗ってそのまま</p>
<p>(6) 測定結果</p> <p>切り刻む測定は、翌日郵送</p> <p>まるごと測定は、持ち込んでから約20分後に手渡し</p> <p>刻む測定において、測定の結果50ベクレルを超えたものについては、ゲルマニウム半導体検出器にて再度測定し測定結果を確定する</p>
<p>(7) 測定員</p> <p>外部委託</p>
<p>(8) 福島市総合計画における位置づけ</p> <p>総合計画の分野ごとの施策第1章「いのちを大切にすまち」中、第1節「安心できる生活環境の向上（放射線対策）」の「1放射線対策」に位置づけされるものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>
<p>当面の事業概要</p>
<p><平成28年度></p> <p>農産物・食品等放射能測定事業</p> <p>上記事業概要に記載のとおり、市内20箇所の測定所で食品等の簡易放射能測定を実施する。</p> <p>測定に使用している測定装置については、年1回の点検校正を行う。</p>
<p>地域の帰還環境整備との関係</p>
<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故は食生活への影響も大きく、市内産の農作物から放射性物質が検出されるなど、食の安全・安心という生活の最も基本的な部分への不安がひろがった。</p> <p>事故以前は山で採取したきのこや山菜、家庭で作った野菜等を地域住民や知り合いで分け合ったりという繋がりがあったが、事故後5年が経過した現在でもきのこや山菜などは高い濃度で放射性物質が検出されており、家庭で作った野菜等の放射線量が気になり気軽に分けたり、また、いただいたものを気にせず食べるということが出来ず、コミュニティーの再生にも支障・遅れが生じている。</p> <p>そこで、放射性物質が気になる食品等を持ち込んで測定することができる体制を整備することにより、市民が抱える食への不安を軽減し、また測定結果を公表することで地域の再生を加速化させる。</p>
<p>関連する事業の概要</p>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

福島市帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	放射線相談員配置事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	福島市	事業実施主体 (直接/間接)	福島市 (直接)		
総交付対象事業費	(4,146) 6,719 (千円)	全体事業費	(9,292) 17,011 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
放射能・放射線と健康にかかる相談員を配置し、健康不安の軽減を図り、震災前の日常生活に戻れるよう寄与する。					
事業概要					
<p>(1) 目的：放射線の不安を抱えている市民の不安軽減 特に、福島県においては放射線不安をはじめとする震災関連による自殺者の増加が顕著に見られる。福島市内においても、原発事故から時間が経過しているが、既に患っていた病状の進行や新たに発症した病気の原因を放射線によるものとする相談が見受けられる。 健康不安は放射線を起因とするものとする傾向が強まることが予想され、また、放射能・放射線にかかる複合的な相談が想定されるため、相談員が聞き取りを実施し、市民の不安内容を関連機関等に確認し回答を行うなど、不安軽減のアドバイスを行う。</p> <p>(2) 方法：相談会学習会などの企画立案や実施 放射線防護並びに健康対策など不安軽減を目的に実施する相談会等を企画立案し、医師等に講師をお願いして行う講座のほか、当人が市職員（保健師等）とともに市内各地の学習センター（公民館）や集会所にて地域住民との座談会も実施することで、市民の不安軽減につなげる。併せて市内を 5～6 方部に分けて、医師や臨床心理士による講座を実施する。 また、町内会等からの要望等を受け各種座談会を実施するほか、市民からの個別の相談にも応じる。 更に、福島市の実施している「外部被ばく検査」の結果にかかる相談や、「内部被ばく検査」に同行し、検査の目的やその結果の捉え方を個別にその場で説明し、市民それぞれの理解を促す。</p> <p>(3) その他 平成 27 年度 嘱託職員費 2,523 千円 普通旅費 3 千円 消耗品費 47 千円 嘱託職員費（人件費）について 賃金月額 147,500 円（市定額） 通勤手当 6,600 円（月額見積）ほか</p> <p>(4) 福島市総合計画における位置付け 福島市総合計画後期基本計画の分野ごとの施策第 1 章「いのちを大切にすまち」中、「第 1 節」「安心できる生活環境の向上（放射線対策）」の「放射線対策」に位置づけされるものである。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度> 放射線と健康にかかる講座・座談会の開催。内部被ばく検査実施時における受検者との個別相談。 外部被ばく検査実施における実施前や測定値通知後の個別相談。</p> <p><平成 29 年度> 放射線と健康にかかる講座・座談会の開催。内部被ばく検査実施時における受検者との個別相談。 外部被ばく検査実施における実施前や測定値通知後の個別相談。</p>					

地域の帰還環境整備との関係
関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（福島市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	環境放射線量測定事業	事業番号	(3)-22-2															
交付団体	福島市		事業実施主体（直接/間接）	福島市（直接）																
総交付対象事業費	56,475（千円）		全体事業費	59,972（千円）																
帰還環境整備に関する目標																				
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市内の空間放射線量が比較的高い状況となり、多くの市民が不安を抱えながらの生活を強いられている。</p> <p>事故から約5年が経過し、除染の実施や放射性物質の物理学的減衰、ウェザリング効果により、放射線量は事故当時に比べ、確実に低減しているものの、現在でも放射線による健康被害への不安を感じている市民も多い。</p> <p>放射線に対する不安の軽減には、市民が現在の放射線量を正しく理解することが不可欠である。</p> <p>そのためには、身近な場所の空間放射線量を定期的に測定し、その経年変化等をわかりやすく公表する取り組みを継続していくとともに、日常的な生活の中でも特に関心が高い乳幼児が集う児童公園や児童・生徒がスポーツを行う運動公園、町内会活動の拠点となる都市公園等については、詳細な測定を実施し、結果を発信していくことがとても重要である。</p> <p>また、行政からの発信のみならず、市民が放射線量に不安がある場所を自ら測定できる環境を維持していく必要もある。</p> <p>市民が現状を正しく理解することで、放射線に対する不安が軽減し、将来にわたり安心して福島で生活し続けることができ、地域の再生を加速化させることを目標とする。</p>																				
事業概要																				
1 環境放射線量の定点測定																				
市内の代表地点や教育施設、特に人が多く集まる場所等の164地点の放射線量について、1年を通し定期的に測定し、最新の測定結果として公表するとともに、測定開始時からの経年変化についてもわかりやすく発信する。																				
(1) 測定箇所及び測定頻度																				
<table border="1"><thead><tr><th>測定区分</th><th>測定箇所数</th><th>測定頻度</th></tr></thead><tbody><tr><td>本庁・支所・出張所</td><td>19箇所</td><td>週2回</td></tr><tr><td>小・中学校等</td><td>110箇所</td><td>月1回</td></tr><tr><td>人が多く集まる施設等</td><td>35箇所</td><td>週1回</td></tr><tr><td>計</td><td>164箇所</td><td></td></tr></tbody></table>						測定区分	測定箇所数	測定頻度	本庁・支所・出張所	19箇所	週2回	小・中学校等	110箇所	月1回	人が多く集まる施設等	35箇所	週1回	計	164箇所	
測定区分	測定箇所数	測定頻度																		
本庁・支所・出張所	19箇所	週2回																		
小・中学校等	110箇所	月1回																		
人が多く集まる施設等	35箇所	週1回																		
計	164箇所																			
(2) 測定方法 NaIシンチレーション方式サーベイメータによる測定 1施設、1地点、測定高さ（1m又は50cm、1cm）を5回測定、平均値を確定測定値とする																				
(3) 測定員 外部委託																				
(4) 測定結果 測定結果は、随時、市ホームページや一部の新聞紙上に公表する																				
2 公園の環境放射線量測定																				
日常的な生活の中でも特に関心が高い乳幼児が集う児童公園や児童・生徒がスポーツを行う運動公園、町内会活動の拠点となる都市公園等の放射線量について、園内を詳細に測定し、詳細結果を現地において公表する。																				

4 簡易放射線量測定器の町内会への貸し出し

市内の約800の町内会に市で所有する簡易放射線量測定器を配備し、町内会の中で貸し出しすることにより、市民が放射線量に不安がある場所を自ら測定できる環境を整備する。
放射線量の正確な測定を確保するため、測定器の点検校正を実施する。

5 福島市総合計画における位置づけ

総合計画の分野ごとの施策第1章「いのちを大切にすまち」中、第1節「安心できる生活環境の向上（放射線対策）」の「1放射線対策」に位置づけられるものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

- 1 市内各定点の放射線量を定期的に測定し（施設により週2回から月1回）、測定結果を市ホームページで随時公表し、新聞社へも随時情報提供する。測定については業者へ委託する。
- 2 市内公園の放射線量を測定し（年2回）、公園内に設置の線量表示板に測定数値を記入して公園利用者に明示するほか、測定結果を市ホームページで公表する。測定については業者へ委託する。
- 3 放射線量マップを作成する。全市放射線量測定とマップ作成を業者へ委託し、作成したマップは、約115,000部印刷し、全戸に配布するとともに公共施設等にも配置する。また、ホームページ掲載用のデータ作成も委託し、マップデータを5区域に分け、より細かい部分を見やすくしたものを市ホームページに掲載する。
- 4 各町内会へ貸し出しする簡易放射線測定器（CsIシンチレーションサーベイメータ）1,378台について、年1回点検校正を実施する。

地域の帰還環境整備との関係

東京電力福島第一原子力発電所の事故から約5年が経過し、除染の実施や放射性物質の物理学的減衰、ウエザリング効果により、放射線量は事故当時に比べ、確実に低減しているものの、現在でも放射線による健康被害への不安を感じている市民も多い。

市全体の居住地域や日常生活に関わる公園等の環境放射線量について継続的に測定・監視していくことで、市民が市内の放射線量の現況や変化を正しく理解し、目に見えない放射線に対する不安を軽減し、将来にわたり安心して福島で生活し続けることができ、地域の再生を加速化させることができる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

福島市 帰還環境整備事業計画 平成28年度 帰還環境整備事業等

省庁名: 内閣府

平成28年2月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率(a)(注3), 交付対象事業費(b), 交付対象事業費のうち福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額(c), うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2(注6), 効果促進事業等の場合(d)=0.8c, 年度間調整額(国費)(e), 調整後の交付金交付額(f)=d-e, 備考

Table with columns: 県名, 市町村名, 地方公共団体の組合名, 担当部局名, 電話番号, 政策推進部 企画経営課, 担当者氏名, メールアドレス, 伊勢 洋一郎, kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.jp

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(参考様式)

福島県(福島市)福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成28年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体福島市	No.	1	事業番号	(3)-22-1	事業名	農産物・食品等放射能測定事業	事業実施主体	福島市
項 目	平成28年度							
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備 考			
食品放射能測定業務委託	→							測定した結果については、毎月公表する
ゲルマニウム半導体検出器点検校正		発注	点検校正					
非破壊式放射能測定装置点検校正					発注	点検校正		
その他(議会等)								

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

福島市 福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成28年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	No.	4事業番号	(3)-23-1	事業名	放射線相談員配置事業	事業実施主体	福島市
項 目	平成28年度						備 考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
研修							随時必要に応じて実施
講座の開催							
相談会の開催							
WBC検査相談							
ガラスバッジ検査相談							
その他(議会等)							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(参考様式)

福島県(福島市)福島再生加速化交付金事業計画 福島再生加速化交付金事業等工程表(平成28年度)

平成28年2月現在

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	No.	事業番号	事業名	事業実施主体	
福島市	2	(3)-22-2	環境放射線量測定事業	福島市	
項目	平成28年度				備考
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
環境放射線量測定業務委託	測定業務の発注	→			測定した結果については、随時HPで公表する
公園環境放射線量測定業務委託	測定業務の発注	→			測定数値を公園内の線量表示板に記入するほか、HPで公表する
放射線量マップ作成業務	印刷したマップを全戸配布 HP掲載データ作成業務発注	HPで公表	測定業務の発注	測定及び結果の集計 マップ印刷	第1四半期にHP上で公表するものは、前年度(27年度)に作成したマップになり、今年度に作成するマップは29年度第1四半期に公表
サーベイメータ校正		発注	→		CsIシンチレーションサーベイメータの校正
その他(議会等)					

(注)上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注)同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注)平成〇〇年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。